

四 半 期 報 告 書

(第99期第3四半期)

北 海 道 電 力 株 式 会 社

札幌市中央区大通東1丁目2番地

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	8
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	12
第4 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月13日
【四半期会計期間】	第99期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
【会社名】	北海道電力株式会社
【英訳名】	Hokkaido Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 藤 井 裕
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通東1丁目2番地
【電話番号】	011(251)1111
【事務連絡者氏名】	経理部決算グループ グループリーダー 磯 野 高 史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目6番5号 北海道電力株式会社 東京支社
【電話番号】	03(3217)0861
【事務連絡者氏名】	業務グループ グループリーダー 加 茂 哲 章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第3四半期 連結累計期間	第99期 第3四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	441,204	623,847	663,414
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	13,090	△31,590	13,830
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	8,756	△21,005	6,864
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,288	△20,468	3,139
純資産額 (百万円)	290,867	262,333	285,717
総資産額 (百万円)	2,010,454	2,125,920	1,992,879
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	37.48	△107.49	26.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	13.83	11.72	13.68

回次	第98期 第3四半期 連結会計期間	第99期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純損失(△) (円)	△44.23	△96.20

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、当該信託口が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。
- 3 第98期第3四半期連結累計期間及び第98期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。第99期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当四半期報告書提出日現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の記載内容について変更があった事項は、以下のとおりである。

(以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の項目番号に対応するものである。)

(1) 原子力発電の状況

泊発電所の安全確保を経営の最重要課題と位置づけ、社長のトップマネジメントのもと、「安全性向上計画」に基づき、安全性のより一層の向上に取り組んでいる。具体的には、原子力発電所の新規制基準への適合はもとよりさらなる安全性・信頼性向上に向けた安全対策工事や、重大事故などを想定した原子力防災訓練の実施など、安全対策の多様化や重大事故等対応体制の強化・充実に取り組んでいる。また、新規制基準の施行を受け、原子炉設置変更許可申請などを提出し、適合性審査への対応に取り組んでおり、「日本海東縁部に想定される地震による津波の再評価」及び「震源を特定せず策定する地震動評価」については「概ね妥当な検討がなされた」との評価をいただいた。引き続き、「基準地震動の評価」「地震による津波と陸上地すべりによる津波の組合せの評価」「積丹半島北西沖に仮定した活断層による津波評価」「火山活動の可能性評価」「降下火砕物(火山灰)の層厚の評価」「地震による防潮堤地盤の液状化の影響評価」「津波により防波堤が損傷した場合の影響評価」などへの対応を進めている。

しかしながら、今後の審査の状況などによって泊発電所の停止がさらに長期化し燃料費の増大が続く場合などには、業績に影響が及ぶ可能性がある。

(4) 燃料・卸電力市場価格の変動

燃料調達費用については、足元ではウクライナ情勢や為替レートの影響により燃料価格が大きく変動している。電力購入費用については、卸電力市場価格の変動により影響を受ける。そのため、バランスのとれた電源構成を目指すとともに、長期契約・スポット調達の組み合わせや調達先など契約方法の多様化、デリバティブ取引の活用などにより価格変動リスクの分散・回避に努めている。また、規制料金を含む低圧のお客さまについては、2023年6月1日の料金改定にあわせて燃料費調整制度の見直しを予定しており、高圧・特別高圧のお客さまについても燃料価格の変動に加え、卸電力市場価格の変動についても反映する燃料費等調整制度を2023年4月1日から適用することとしている。

燃料費調整制度などの見直しにより、燃料価格などの変動は一定の範囲内で反映されることから、業績への影響は緩和される。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の小売販売電力量は、当社とご契約いただいたお客さまが増加したことなどから、対前年同期増減率9.1%となった。他社販売電力量は、小売電気事業者さまへの販売量が減少したことなどから、対前年同期増減率△4.7%となった。

売上高は、燃料価格の上昇に伴う燃料費調整額の増加や小売販売電力量の増加などにより、前年同四半期連結累計期間に比べ1,826億43百万円（41.4%）増の6,238億47百万円となり、営業外収益を加えた経常収益は、1,820億34百万円（40.8%）増の6,279億22百万円となった。

経常損益は、経営効率化の深掘りなどに取り組んだものの、燃料価格の上昇や市場価格の上昇に伴う電力調達費用の増加などにより、前年同四半期連結累計期間に比べ446億80百万円減の315億90百万円の損失となった。

また、親会社株主に帰属する四半期純損益は、核燃料売却益を特別利益に計上したが、経常損失となったことなどにより、前年同四半期連結累計期間に比べ297億62百万円減の210億5百万円の損失となった。

セグメント別の経営成績(セグメント間取引消去前)は、次のとおりである。

① 北海道電力

当第3四半期連結累計期間の売上高は、燃料価格の上昇に伴う燃料費調整額の増加や小売販売電力量の増加などにより、前年同四半期連結累計期間に比べ1,407億16百万円（34.9%）増の5,438億14百万円となった。

経常損益は、経営効率化の深掘りなどに取り組んだものの、燃料価格の上昇や市場価格の上昇に伴う電力調達費用の増加などにより、前年同四半期連結累計期間に比べ454億88百万円減の305億52百万円の損失となった。

② 北海道電力ネットワーク

当第3四半期連結累計期間の売上高は、市場価格高騰に伴い再生可能エネルギーの販売価格が上昇した影響などにより、前年同四半期連結累計期間に比べ804億15百万円（45.7%）増の2,563億42百万円となった。

経常損益は、再生可能エネルギーの調整力確保に要する費用負担の減少はあったが、燃料価格の上昇に伴い需給調整に係る費用が増加したことなどにより、ほぼ前年同期並みの61億92百万円の損失となった。

③ その他

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期連結累計期間に比べ184億10百万円（19.6%）増の1,122億97百万円となり、経常利益は、電気通信事業の携帯電話事業者への回線提供収入が増加したことなどにより、前年同四半期連結累計期間に比べ7億91百万円（13.6%）増の65億91百万円となった。

(参考情報)

① 発電実績

種別		当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	対前年同期増減率 (%)
発電電力量 (百万kWh)	水力発電電力量	3,126	10.3
	火力発電電力量	11,366	△11.5
	原子力発電電力量	—	—
	新エネルギー等発電電力量	79	1.0
	計	14,571	△7.6
	他社受電電力量	9,730	31.6
	揚水発電所の揚水用電力量	△323	101.8
	合計	23,978	4.3
出水率(自流)(%)		105.9	—

- (注) 1 他社受電電力量には、連結子会社の北海道パワーエンジニアリング㈱及びほくでんエコエナジー㈱からの受電電力量が含まれている。
 2 他社受電電力量には、期末日において未確定であるインバランス電力量は含んでいない。
 3 揚水発電所の揚水用電力量とは貯水池運営のための揚水用に使用する電力である。
 4 出水率は、自社の1991年度から2020年度までの当該累計期間の30ヶ年平均に対する比である。

② 販売実績

[販売電力量]

種別		当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	対前年同期増減率 (%)	
小売(百万kWh)	低圧	電灯	5,516	△3.7
		電力	1,001	△1.3
		計	6,517	△3.3
	高圧・特別高圧	9,824	16.0	
	小計	16,341	7.4	
	その他	319	434.7	
	合計	16,660	9.1	
他社販売(百万kWh)		5,272	△4.7	

- (注) 1 小計欄は、北海道電力㈱の販売電力量を示す。
 2 その他欄は、北海道電力ネットワーク㈱及び北海道電力コクリエーション㈱の販売電力量を示す。

[料金収入]

種別	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	対前年同期増減率 (%)
電灯・電力料 (百万円)	428,150	36.8
地帯間・他社販売電力料 (百万円)	112,112	76.1
託送収益 (百万円)	34,750	7.3

- (注) 北海道電力㈱、北海道電力ネットワーク㈱及び北海道電力コクリエーション㈱の合計(内部取引消去後)の実績を示す。

(2) 財政状態の分析

[資産]

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、減価償却による電気事業固定資産の減少などはあったが、燃料価格の上昇による棚卸資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べ1,330億41百万円増の2兆1,259億20百万円となった。

[負債]

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、有利子負債の増加などにより、前連結会計年度末に比べ1,564億24百万円増の1兆8,635億86百万円となった。

[純資産]

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度の期末配当金の支払いや親会社株主に帰属する四半期純損失の計上などにより、前連結会計年度末に比べ233億83百万円減の2,623億33百万円となった。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は前連結会計年度末の13.7%から2.0ポイント減少し、11.7%となった。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、ほくでんグループの経営方針・経営戦略等について、重要な変更はない。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当四半期報告書提出日現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」について変更があった事項及び新たに発生した事項は、以下のとおりである。

(以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の項目番号に対応するものである。)

[2022年度の取り組み事項]

(1) 経営基盤の強化

① 収入拡大に向けた取り組み

新電力との競争が厳しさを増すなかでも多くのお客さまに「ほくでん」をお選びいただけるよう、サービスの拡充を積極的に進め、総合エネルギー企業としてお客さまのエネルギーに関するさまざまなご期待に応えていく。

ご家庭向けには、エアコンや高効率なヒートポンプ機器への取り替えのお手伝いなど、お客さまのご負担軽減に繋がる省エネルギーの推進活動を強化していく。また、戸建住宅を新築されるお客さまを対象に、初期費用のご負担なしに太陽光発電設備を設置いただけるサービス「ふらっとソーラー」を開始した。太陽光発電と相性の良い「蓄電池」「エコキュート」「EV（電気自動車）充電設備」といった機器利用のオプションを設け、省エネ・クリーン・安心・快適な「スマート電化住宅」をご提案し、電化の拡大を図る。

法人のお客さま向けには、エネルギーの調達から運転・保守、管理までを一括して提供するESP（エネルギーサービスプロバイダ）事業のご提案によるエネルギー利用の効率化への対応など、お客さまのご要望にお応えするトータルソリューションサービスを展開していく。

電力卸分野においては、卸電力市場や相対卸契約の積極的な活用によって販売機会を増やしていく。

また、2022年4月からEVのカーシェアリング実証事業を実施するなど、EVの普及拡大に向けた取り組みを推進していく。

③ 電気料金の見直し

当社は、社長を委員長とする経営基盤強化推進委員会のもと、カイゼン活動などの取り組みを通じ、全社を挙げて効率化やコスト低減を強力に推進している。

しかしながら、世界的な燃料価格や卸電力市場価格の高騰、円安の進行に加え、2022年8月以降、規制料金の燃料費調整制度における平均燃料価格が上限価格を超過していることなどにより、電力供給コストが電気料金収入を大きく上回る状態が続いており、当社の収支・財務状況は急速に悪化している。

こうした状況下において、経営の健全化を図り、燃料の安定的な調達や電力設備の保全に的確に対応することで、電力の安定供給を継続していくため、2022年12月22日、高圧・特別高圧のお客さまの電気料金を本年4月1日から値上げさせていただくことを決定するとともに、規制料金を含む低圧のお客さまについても値上げを検討させていただくことを公表した。本年1月26日、規制料金を含む低圧のお客さまの電気料金を6月1日から※値上げさせていただくことを決定し、規制料金の値上げについて経済産業大臣に特定小売供給約款の変更認可申請を行った。

※規制料金の改定については、国の審査等を経た後に、経済産業大臣の認可を受けて正式に決定されることになるため、値上げの時期は、2023年6月1日以降となる可能性がある。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、1,715百万円である。

(6) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等のうち、当第3四半期連結累計期間に運用等を開始した設備、廃止した設備は次のとおりである。

<重要な設備の新設等>

電 源

会社名	セグメント の名称	発電所		出力(kW)	着工年月	運転開始年月 及び 譲受年月
北海道電力㈱	北海道電力	水力	新得(新設)	23,100	2019年4月	2022年6月
		水力	大野(譲受)(注)	1,500	—	2022年4月
北海道電力 ネットワーク㈱	北海道電力 ネットワーク	火力	奥尻10号機 (新設:内燃力)	750	2022年5月	2022年10月

(注) 連結子会社のほくでんエコエナジー㈱からの譲受である。

電力流通設備

(送電)

会社名	セグメント の名称	送電線路名	区 間	電圧(kV)	巨長 (km)	回線数	着工年月	運用開始 年月
北海道電力 ネットワーク㈱	北海道電力 ネットワーク	鶴岡支線 (新設)	知内線No.53 ~A開閉所(注)	187	0.1	1	2020年9月	2022年9月
		北幌延線 (一部昇圧)	西名寄変電所 ~西中川変電所	100 →187	69	2	2021年5月	2022年7月
		B支線 (新設)(注)	勇払線No.16 ~B発電所(注)	187	0.1	1	2021年5月	2022年8月

(注) 他社申込に伴う送電線新設工事のため名称を符号化。

(変電)

会社名	セグメント の名称	変電所及び 変換所名	増加出力 (MVA)	変圧器			着工年月	運用開始 年月
				電圧(kV)	容量(MVA)	台数		
北海道電力 ネットワーク㈱	北海道電力 ネットワーク	西中川変電所 (新設)	200	187/100	100	2	2020年4月	2022年7月
		北江別変電所 (容量変更)	50	187/66	100→150	1→1	2021年8月	2022年7月

<重要な設備の除却等>

電 源

会社名	セグメント の名称	発電所		廃止による減少出力(kW)	廃止年月
北海道電力 ネットワーク㈱	北海道電力 ネットワーク	火力	奥尻5号機(廃止)	750	2022年6月
		火力	焼尻3号機(廃止)	230	2022年8月

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	495,000,000
B種優先株式	470
計	495,000,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は495,000,470株であるが、上記の「計」の欄では、当社定款に定める発行可能株式総数495,000,000株を記載している。なお、当社が、実際に発行できる株式の総数は、発行可能株式総数の範囲内である。また、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数の一致については、会社法上要求されていない。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	215,291,912	215,291,912	東京証券取引所 プライム市場 札幌証券取引所	単元株式数は100株である。
B種優先株式	470	470	非上場	単元株式数は1株である。 (注)
計	215,292,382	215,292,382	—	—

(注) B種優先株式の内容

(1) 優先配当金

① B種優先配当金

当社は、剰余金の配当（B種優先中間配当金（⑤に定義する。以下同じ。）を除く。）を行うときは、当該配当に係る基準日現在の株主名簿に記録された最終のB種優先株式を有する株主（以下「B種優先株主」という。）又はB種優先株式の登録株式質権者（以下「B種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、B種優先株式1株につき②に定める額の剰余金（以下「B種優先配当金」という。）を配当する。ただし、当該配当に係る基準日を含む事業年度に属する日を基準日として、B種優先配当金の全部又は一部の配当（③に定める累積未払B種優先配当金の配当を除き、B種優先中間配当金を含む。）がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。

② B種優先配当金の額

B種優先配当金の額は、1株につき3,000,000円とする（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式の併合、株式無償割当て又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。以下同じ。）。

③ 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日として、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して支払う1株当たり剰余金の配当（以下に定める累積未払B種優先配当金の配当を除き、B種優先中間配当金を含む。）の額の合計額が当該事業年度に係るB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、当該事業年度の翌事業年度の初日（同日を含む。）以降、実際に支払われた日（同日を含む。）まで、年率3.0%で1年毎の複利計算により累積する。なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。累積した不足額（以下「累積未払B種優先配当金」という。）については、B種優先配当金、B種優先中間配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これをB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して支払う。

④ 非参加条項

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、B種優先配当金を超えて剰余金を配当しない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

⑤ B種優先中間配当金

当社は、毎年9月30日を基準日として剰余金の配当を行うときは、毎年9月30日現在の株主名簿に記録された最終のB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき当該基準日の属する事業年度におけるB種優先配当金の額の2分の1に相当する額（1円に満たない金額は切り上げる。）（以下「B種優先中間配当金」という。）を配当する。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株当たりの残余財産分配価額として、以下の算式に基づいて算出される額（以下「基準価額」という。）を支払う。ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式の併合、株式無償割当て又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。

（基準価額算式）

$$\begin{aligned} & 1 \text{株当たりの残余財産分配価額} \\ & = 100,000,000 \text{円} + \text{累積未払B種優先配当金} \\ & \quad + \text{前事業年度未払B種優先配当金} + \text{当事業年度未払B種優先配当金額} \end{aligned}$$

上記算式における「累積未払B種優先配当金」は、残余財産分配がなされる日（以下「残余財産分配日」という。）を実際に支払われた日として、(1)③に従い計算される額の合計額とし、「前事業年度未払B種優先配当金」は、基準日の如何にかかわらず、残余財産分配日の属する事業年度の前事業年度（以下(2)において「前事業年度」という。）に係るB種優先配当金のうち、残余財産分配日までに実際に支払われていないB種優先配当金がある場合における当該前事業年度に係るB種優先配当金の不足額（ただし、累積未払B種優先配当金に含まれる場合を除く。）とし、また、「当事業年度未払B種優先配当金額」は、残余財産分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）以降、残余財産分配日（同日を含む。）までの期間について適用あるB種優先配当金の額を当該期間の実日数で日割計算して算出される金額（ただし、残余財産分配日が2019年3月31日に終了する事業年度に属する場合は、3,000,000円）から、残余財産分配日の属する事業年度の初日（同日を含む。）以降に支払われたB種優先中間配当金がある場合におけるB種優先中間配当金の額を控除した金額とする。

なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 議決権

B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(4) 種類株主総会における決議

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、B種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

(5) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、B種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。当社は、B種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

(6) 金銭を対価とする取得請求権

B種優先株主は、当社に対し、2018年8月1日以降いつでも、金銭を対価としてB種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができる（当該請求をした日を、以下「金銭対価取得請求権取得日」という。）。当社は、この請求がなされた場合には、B種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、金銭対価取得請求権取得日における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、金銭対価取得請求権取得日に、B種優先株主に対して、次に定める取得価額の金銭の交付を行うものとする。ただし、分配可能額を超えてB種優先株主から取得請求があった場合、取得すべきB種優先株式は取得請求される株数に応じた比例按分の方法により決定する。

B種優先株式1株当たりの取得価額は、(2)に定める基準価額算式に従って計算される。なお、(6)において取得価額を算出する場合は、(2)に定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得請求権取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

(7) 金銭を対価とする取得条項

当社は、2018年8月1日以降の日で、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日において、B種優先株主又はB種登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、次に定める取得価額の金銭の交付と引換えにB種優先株式の全部又は一部を取得することができる（以下当該取得を行う日を「金銭対価取得条項取得日」という。）。なお、一部取得するときは、比例按分又はその他当社の取締役会が定める合理的な方法による。

B種優先株式1株当たりの取得価額は、(2)に定める基準価額算式に従って計算される。なお、(7)において取得価額を算出する場合は、(2)に定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得条項取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

(8) 株券等の譲渡制限

当社とB種優先株式の割当先である株式会社日本政策投資銀行及び株式会社みずほ銀行（以下「割当先」という。）との間で締結された2018年4月27日付の各投資契約において、割当先との間で、金銭を対価とする取得請求権の行使が可能となるまでの間は、当社の事前の承諾無く本優先株式の全部又は一部の譲渡ができない旨、合意している。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したものである。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	—	215,292,382	—	114,291	—	—

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である2022年9月30日現在で記載している。

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	B種優先株式 470	—	1 (1) ② 「発行済株式」の内容の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,654,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,827,200	2,048,272	—
単元未満株式	普通株式 810,312	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	215,292,382	—	—
総株主の議決権	—	2,048,272	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式である。

2 「完全議決権株式(その他)」欄に、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権20個)及び株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式324,900株(議決権3,249個)が含まれている。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式56株及び当社所有の自己株式93株が含まれている。

② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北海道電力株式会社	札幌市中央区大通東1丁目2番地	9,654,400	—	9,654,400	4.48
計	—	9,654,400	—	9,654,400	4.48

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あり、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれている。

2 2022年12月31日現在における自己株式は、9,655,675株(単元未満株式を含む。)である。

3 上記の自己株式には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する株式324,900株(議決権3,249個)は含まれていない。

2 【役員の状況】

該当事項なし

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠し、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
固定資産	1,763,847	1,760,230
電気事業固定資産	1,163,594	1,154,860
水力発電設備	202,852	205,764
汽力発電設備	187,553	186,779
原子力発電設備	148,664	137,529
送電設備	179,494	177,833
変電設備	105,698	109,131
配電設備	292,648	293,902
業務設備	40,363	37,535
その他の電気事業固定資産	6,318	6,383
その他の固定資産	57,530	57,204
固定資産仮勘定	183,841	184,932
建設仮勘定	166,238	166,025
除却仮勘定	146	1,450
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	17,456	17,456
核燃料	235,193	226,794
加工中等核燃料	235,193	226,794
投資その他の資産	123,685	136,438
長期投資	57,104	60,290
退職給付に係る資産	17,265	18,024
繰延税金資産	40,840	47,636
その他	14,160	13,806
貸倒引当金（貸方）	△5,686	△3,319
流動資産	229,031	365,689
現金及び預金	88,894	117,223
受取手形、売掛金及び契約資産	71,449	103,148
棚卸資産	37,084	98,601
その他	32,317	47,700
貸倒引当金（貸方）	△714	△984
合計	1,992,879	2,125,920

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
負債及び純資産の部		
負債の部		
固定負債	1,378,184	1,409,913
社債	710,000	753,500
長期借入金	512,453	498,890
退職給付に係る負債	37,040	37,112
資産除去債務	108,388	110,258
その他	10,302	10,151
流動負債	327,329	451,652
1年以内に期限到来の固定負債	118,105	177,591
短期借入金	44,500	44,500
コマーシャル・ペーパー	—	39,000
支払手形及び買掛金	60,167	81,574
未払税金	8,405	11,557
その他	96,151	97,428
特別法上の引当金	1,647	2,021
過水準備引当金	1,647	2,021
負債合計	1,707,161	1,863,586
純資産の部		
株主資本	273,867	250,098
資本金	114,291	114,291
資本剰余金	47,348	47,348
利益剰余金	130,094	106,326
自己株式	△17,867	△17,868
その他の包括利益累計額	△1,219	△854
その他有価証券評価差額金	1,517	1,936
繰延ヘッジ損益	—	△593
退職給付に係る調整累計額	△2,736	△2,197
非支配株主持分	13,069	13,089
純資産合計	285,717	262,333
合計	1,992,879	2,125,920

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
営業収益	441,204	623,847
電気事業営業収益	412,770	581,759
その他事業営業収益	28,433	42,087
営業費用	422,346	650,694
電気事業営業費用	397,246	612,664
その他事業営業費用	25,100	38,030
営業利益又は営業損失(△)	18,857	△26,847
営業外収益	4,683	4,075
受取配当金	640	626
受取利息	12	46
貸倒引当金戻入額	2,263	1,433
その他	1,767	1,968
営業外費用	10,450	8,817
支払利息	7,176	7,076
持分法による投資損失	87	56
その他	3,186	1,684
四半期経常収益合計	445,887	627,922
四半期経常費用合計	432,797	659,512
経常利益又は経常損失(△)	13,090	△31,590
繰上準備金引当又は取崩し	76	373
繰上準備金引当	76	373
特別利益	—	4,874
核燃料売却益	—	4,874
特別損失	1,563	—
インバランス収支還元損失	※1 1,563	—
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	11,449	△27,089
法人税、住民税及び事業税	1,764	706
法人税等調整額	557	△6,943
法人税等合計	2,321	△6,236
四半期純利益又は四半期純損失(△)	9,128	△20,852
非支配株主に帰属する四半期純利益	371	153
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	8,756	△21,005

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	9,128	△20,852
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,022	418
繰延ヘッジ損益	41	△593
退職給付に係る調整額	141	558
その他の包括利益合計	△839	383
四半期包括利益	8,288	△20,468
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,908	△20,641
非支配株主に係る四半期包括利益	380	172

【注記事項】

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行している。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っている。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしている。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

当第3四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の影響等による販売電力量の減少は見られたものの、全体として大きな影響は生じていない。

当連結会計年度の新型コロナウイルス感染症による影響については、一定程度あると考えているが、現時点で、繰延税金資産の見積りを行う上での回収可能性の判断に重要な影響を及ぼすことはない判断している。

なお、感染症が更に長期化・拡大した場合には、電気事業における販売電力量等に影響が生じ、繰延税金資産の回収可能性の判断に影響が及ぶことで、当連結会計年度以降の経営成績に重要な影響を与える可能性がある。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 日本原燃株式会社

㈱日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する保証債務

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
32,875百万円	30,390百万円

(2) 従業員

財形住宅融資による㈱みずほ銀行ほかからの借入金に対する連帯保証債務

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
2,554百万円	2,117百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 特別損失の内容

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

2021年12月に開催された国の審議会において、2021年1月のインバランス料金の高騰に伴い生じた小売電気事業者の負担額のうち、料金単価が一定水準を超えた部分について、将来の託送料金から減額することとされた。

この審議会での取りまとめ結果などを踏まえ、小売電気事業者が今後もお客さまに安定的に電力をお届けできる事業環境を支えるため、一般送配電事業者である北海道電力ネットワーク株式会社は、特例的に当該減額措置を講じることを決定し、2022年2月に経済産業大臣から託送料金の特例認可をいただいた。この措置に伴う小売電気事業者への託送料金の減額については、臨時的な措置であることから、その見込額を特別損失に計上している。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

該当事項なし

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	57,933百万円	59,465百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,079	15	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
	B種優先株式	705	1,500,000	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年10月28日 取締役会	普通株式	2,056	10	2021年9月30日	2021年11月30日	利益剰余金
	B種優先株式	705	1,500,000	2021年9月30日	2021年11月30日	利益剰余金

(注) 2021年10月28日取締役会決議による普通株式に係る配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,056	10	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金
	B種優先株式	705	1,500,000	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

(注) 2022年6月28日定時株主総会決議による普通株式に係る配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注3)
	北海道電力	北海道電 力ネット ワーク	計				
売上高							
顧客との契約から生じる 収益	352,906	57,016	409,923	28,008	437,931	—	437,931
電気事業営業収益	352,413	57,016	409,430	928	410,359	—	410,359
その他事業営業収益	492	—	492	27,079	27,572	—	27,572
その他の収益	422	2,262	2,684	587	3,272	—	3,272
外部顧客への売上高	353,328	59,279	412,607	28,596	441,204	—	441,204
セグメント間の内部売上高 又は振替高	49,769	116,647	166,417	65,290	231,708	△231,708	—
計	403,098	175,927	579,025	93,886	672,912	△231,708	441,204
セグメント利益又は セグメント損失(△)	14,936	△6,106	8,829	5,800	14,630	△1,539	13,090

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の連結子会社等を含んでいる。

2 セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△1,539百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連 結損益計 算書計上 額(注3)
	北海道電力	北海道電 力ネット ワーク	計				
売上高							
顧客との契約から生じる 収益	468,196	111,343	579,539	40,475	620,015	—	620,015
電気事業営業収益	466,593	111,343	577,937	1,176	579,113	—	579,113
その他事業営業収益	1,602	—	1,602	39,298	40,901	—	40,901
その他の収益	661	2,215	2,876	955	3,832	—	3,832
外部顧客への売上高	468,858	113,558	582,416	41,430	623,847	—	623,847
セグメント間の内部売上高 又は振替高	74,956	142,783	217,740	70,866	288,607	△288,607	—
計	543,814	256,342	800,157	112,297	912,454	△288,607	623,847
セグメント利益又は セグメント損失(△)	△30,552	△6,192	△36,744	6,591	△30,152	△1,437	△31,590

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の連結子会社等を含んでいる。

2 セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△1,437百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っている。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しており、発電・小売電気事業等を営んでいる「北海道電力」、一般送配電事業等を営んでいる「北海道電力ネットワーク」に区分している。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	37.48円	△107.49円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	8,756	△21,005
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	1,062	1,062
(うち優先株主に帰属する金額) (百万円)	(1,062)	(1,062)
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	7,694	△22,068
普通株式の期中平均株式数 (千株)	205,317	205,312

- (注) 1 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 2 当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、当該信託口が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めている。(前第3四半期連結累計期間182千株、当第3四半期連結累計期間326千株)

2 【その他】

該当事項なし

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月13日

北海道電力株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 照内 貴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春日 淳志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤森 允浩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北海道電力株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北海道電力株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月13日

【会社名】 北海道電力株式会社

【英訳名】 Hokkaido Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 藤 井 裕

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通東1丁目2番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役 社長執行役員 藤井裕は、当社の第99期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。